

## 令和2年度前期授業料免除 手続きフロー

学部新入生(令和2年度入学生)	学部新2~4年生(令和元年度以前入学生)	
修学支援新制度 支援対象外の者	修学支援新制度 支援対象外の者	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校卒業後2年を超えて入学した者</li> <li>・私費外国人留学生</li> </ul>	「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」や「私費外国人留学生」のうち、 <b>令和元年度に授業料が免除された者</b>	「高等学校卒業後2年を超えて入学した者」や「私費外国人留学生」のうち、 <b>令和元年度に授業料が免除されなかった者</b>
選考により、授業料の <b>1/3</b> の額を免除します。	選考により、授業料の <b>全額</b> 又は <b>半額</b> が免除されます。	選考により、授業料の <b>1/3</b> の額を免除します。
▼本学修学支援基金による免除の <b>第1次申請</b> (~4月13日)  「 <b>授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</b> 」を学生支援係に提出する。	▼経過措置による免除の <b>第1次申請</b> (~4月13日)  「 <b>授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</b> 」を学生支援係に提出する。	▼本学修学支援基金による免除の <b>第1次申請</b> (~4月13日)  「 <b>授業料免除・徴収猶予願(家族調書含む)</b> 」を学生支援係に提出する。
▼本学修学支援基金による免除の <b>第2次申請</b> (第1次申請した方のみ対象) (6月1日~6月19日)  家計等に関する書類である「 <b>家族についての添付書類</b> 」を学生支援係に提出する。	▼経過措置による免除の <b>第2次申請</b> (第1次申請した方のみ対象) (6月1日~6月19日)  家計等に関する書類である「 <b>家族についての添付書類</b> 」を学生支援係に提出する。	▼本学修学支援基金による免除の <b>第2次申請</b> (第1次申請した方のみ対象) (6月1日~6月19日)  家計等に関する書類である「 <b>家族についての添付書類</b> 」を学生支援係に提出する。